

1996年2月15日 No.23

全国一般全国協

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤 一郎

東京都港区新橋3-21-7 松本ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

職場・地域で権利の確立を！ 労働者の分断を許さず、団結して96春闘を闘おう！

全国一般労働組合全国協議会中央執行委員会

労働分野の規制緩和反対 労働者派遣法改悪反対

大幅賃上げ勝ち取るう

九五年は阪神大震災からはじまりオウム真理教事件など、バブル崩壊後のリストラ攻撃に苦しむ労働者を更に追い討ちする厳しい状況が続いた。年末には失業率はついに三・四％(二百三十万人以上)という統計史上最悪となって、村山内閣から橋本自民党首班内閣の誕生で九六年は幕を開けた。日本経済の景気回復が言われ始めて久しいが、大手大企業のリストラ効果

(首切りー合理化効果)を表しているにすぎない。中小企業の倒産は引き続き高い数字を示し、有効求人倍率は〇・六であり、新卒採用は超氷河期といわれた昨年を凌いで就職浪人があふれようとしている。日経連はこの一月十二日に労基研報告を発表し、昨年に増して、「ベア・ゼロ、定昇見直し」を強調して春闘解体を宣言し、ワークシェアリングという言葉を持ち



95.3.23 統一ストライキ (東京)

出して、わざわざ「雇用の維持のために行う削減時間分に応じた賃金の削減」と解説し、決して雇用の拡大とは言わず、賃下げの検討に入ることを宣言している。また、労働分野の規制緩和をさまざまな分野で具体的に政府に要求した。すでに政府はこの通常国会に労働者派遣法の改悪案を提出し、また週四十時間制への移行の中小企業の特別処置を延長させようとしている。こうした資本経営の側の攻撃にますます労働者、特に中小企業で働く労働者の生活は苦しくなっており、また阪神淡路大震災で被災した人々は生活の場さえ充分確保できないままになっている。九六年春闘を大幅賃上げ、反失業、国鉄闘争をはじめ全ての争議勝利、地域・職場で雇用形態を越えた連帯春闘として闘おう！

96 連帯春闘

3.21 統一ストライキで闘おう！

私たちは九六春闘を「連帯春闘」として闘う。職場地域で労働者は様々な分断の中で孤立化し、資本の意のままに働かされ、労組法労基法の権利さえ奪われている。連合は「単産自決」を早々と決め、単産間企業間の格差拡大を容認し、春闘の解体に手を貸している。私たちは今こそ、職場地域の末端から連帯と団結を掘り起こした闘いを作り出す必要がある。大幅賃上げと雇用の確保を掲げて、地域の共闘を拡大し、闘いを準備しよう。外国人労働者、未組織労働者との連帯を強めよう。日経連ー資本の攻撃を跳ね返し時間短縮を実現しよう。

私たちは三月二日にストライキを配置して全国で統一行動を行う。JC低額回答打破ー春闘勝利とともに労働分野の規制緩和反対ー労働者派遣法改悪反対の闘いを大きく作り出す。また、沖縄県民の米軍基地撤去の闘いに連帯する。全国の仲間には粘り強く闘いを組織しよう。

● 進む外国人労働者の闘い ● ● ● ● ●

「生活と権利のための外国人労働者一日行動」は今春闘で四回目を迎えるが、この行動に取り組んでいる組合から外国人労働者の組織化と闘いの報告をいただいた。

EVERYBODY IS DIFFERENT

寄稿 全統一労働組合外国人労働者分会

馬、神奈川を中心に茨城、栃木、山梨、長野、静岡、愛知などの労働問題(解雇未払い賃金、労災)や税金相談、交通事故、結婚問題、医療相談など多くのケースを外国人労働者スタッフが解決にあたってきました。上野にある全統一の組合事務所には、九年のスタート以来、様々な国の労働者

全統一労働組合外国人労働者分会(FWBZ)は、一九九二年四月にバンングラディッシュ、パキスタン、イランの二十名の仲間と結成されました。特に労働災害の被災者が中心のスタートでした。いら、東京、千葉、埼玉、群馬、神奈川を中心に茨城、栃木、山梨、長野、静岡、愛知などの労働問題(解雇未払い賃金、労災)や税金相談、交通事故、結婚問題、医療相談など多くのケースを外国人労働者スタッフが解決にあたってきました。上野にある全統一の組合事務所には、九年のスタート以来、様々な国の労働者



寄稿 神奈川シテイユニオンの外国人労働相談活動

神奈川シテイユニオンが九一年三月より滞日出稼ぎ外国人労働者の労働相談活動を開始して丸五年になる。その相談内容の大まかな傾向は、当初は相談件数は約百件で、相談の内容の比率は、労災四十五%、賃金未払い四十五%、解雇十%の

(自明のことですが) つけりあげられてきたこの共闘は日本の労働運動にとって歴史的な意味があると思います。同様に全統一にとっても、外国人労働者分会の活動は、事務所の活性化だけでなく組合全体の活性化につながっています。全統一のスローガンである「Everybody is Different 人は同じではなく様々である」を実感として、職場の組合員に伝えています。日本の中小零細企業の労働環境の実態と労働組合の水準を浮き彫りにした外国人労働者の権利問題。さて九六春闘では何が見えるか、示されるか:。

この五年で約千五百人の滞日出稼ぎ外国人がシテイユニオンに加入し、そのうち千三百人が韓国人労働者であり、現在も約二百人の滞日出稼ぎ労働者がシテイユニオンに在籍している。口コミにより、神奈川、東京、千葉、埼玉、山梨と相談がくる地域は広がってきている。労災相談では、相談の四十%が後遺障害がある重大災害で、労災事故現場のねつ造や労災給付金のネコババも目立っている。シテイユニオンは、労働法の適用による相談者の被害救済を要求するだけではなく、被害発生企業の責任(元請けも含む謝罪と損害賠償)を追及している。そして、シテイユニオンは、各企業に対し、事実を確認した上での団体交渉での解決を目指しているが、約三分の企業は、団体交渉に応じなかったり、応じても要求を無視したりしている。そうした企業に対しては、ユニオン一日行動を企画して、月二回各企業に対する抗議・要請行動を行っている。その成果による解決も多い。この一日行動には、

被害を受けた数十人の滞日出稼ぎ外国人労働者が参加している。(文責・村山)

外国人労働者の組織化20年

組合員の五人に一人は外国人

全国一般なんぶ

全国一般なんぶの外国人労働者の組織化は、石油危機直後の物価急騰が、外国人労働者の生活を直撃した一九七四年の「南部支部時代」にさかのぼる。当時、ドル契約で採用されるのが一般的だった外国人英語教員たちが、円高ドル安の中で生活を守るため、労働組合を結成したのが始まり。以来、なんぶは外国人労働者の組織化を語学学校を中心に、現在では外国人組合員の割合は全組合員の五分の一を占めるようになった。とくに、この三年間の語学学校をめぐる状況の変化は、組合結成を促進させている。八十年代バブル期は外国語会話学校が大衆化し、多数の外国人労働者が働くようになったが、九十年代、不況の深刻化と十八歳人口の減少で、急速に多くの語学学校の経営が悪化した。九二年頃からはなんぶへの労働相談も倒産や閉鎖、解雇賃金未払いや労働条件切り下げなどに加えて組合結成の相談が増え、それを組織化につなげていったのである。

外国人組合の組織拡大にともない、なんぶでは、定期大会での外国人分科会や外国人労働者自身の運動も進んできています。また、日本人組合員との相互交流や争議の相互支援も浸透した。組合の多数が外国人労働者で、五名の日本人組合員が解雇された東京外語専門学校での争議は、外国人組合員と日本人組合員の団結が五名を支え、地域の支援と共闘を勝ち取り勝利を生んだ。なんぶにおける二十年の外国人労働者の組織化と運動は、今後、東京外語争議で学んだように、外国人労働者と日本人労働者との共同の闘いとして発展させていきたい。

この五年で約千五百人の滞日出稼ぎ外国人がシテイユニオンに加入し、そのうち千三百人が韓国人労働者であり、現在も約二百人の滞日出稼ぎ労働者がシテイユニオンに在籍している。口コミにより、神奈川、東京、千葉、埼玉、山梨と相談がくる地域は広がってきている。労災相談では、相談の四十%が後遺障害がある重大災害で、労災事故現場のねつ造や労災給付金のネコババも目立っている。シテイユニオンは、労働法の適用による相談者の被害救済を要求するだけではなく、被害発生企業の責任(元請けも含む謝罪と損害賠償)を追及している。そして、シテイユニオンは、各企業に対し、事実を確認した上での団体交渉での解決を目指しているが、約三分の企業は、団体交渉に応じなかったり、応じても要求を無視したりしている。そうした企業に対しては、ユニオン一日行動を企画して、月二回各企業に対する抗議・要請行動を行っている。その成果による解決も多い。この一日行動には、

KAIKO-5 285日の闘い 東京外語解雇撤回闘争に勝利！

全国一般南部東京外語専門学校教員組合

東京外語専門学校で昨年三月から始まった、日本人組合員ばかりをねらい打ちにした組合つぶし解雇攻撃に私たちは勝利した。

解雇された五人の先生は外国人組合員から「KAIKO-5」という愛称で支えられ、東京外語闘争はKAIKO-5の闘いとして地域に根づいていった。全国一般なんぶの組合員、各専労協や新宿地区労、西部・南部全労協など地域の仲間たちの支援と共闘の力は、十一回のストライキ闘争を支え、四回の抗議デモ、そして七回の学校前抗議集会に多くの仲間を結集させた。

彼女たちKAIKO-5は就労闘争を毎日続けた。毎週水曜日には解雇の不当性を学生に呼びかけた。教員としての学生との接点に、学生も呼応してピラを求めてきた。近所の人に心苦しくも悪いのは経営者だと自分に言い聞かせ、朝早く理事長や理事宅へ抗議に出か

けた。加えて労働委員会や裁判闘争。そんな闘いの中で、経営のねらいが組合つぶしだけでなく福祉専門学校の新設にあることが判明、新設校の認可を行う厚生省への要請行動も行った。学校側はジリジリと追いつめられていった。じつにKAIKO-5はよく闘った。

八ヶ月の闘いの後、東京地裁での和解は、満額の解決金と一人の職場復帰を勝ち取った。この結果にKAIKO-5は「大勝利」と満足している。そして組合はこの闘いでさらに強くなった。彼女たちの勝利は、闘うことと団結することの力強さを示した。

「支援してくださった皆さん本当にありがとうございます。今、私たちは皆さんにお配りするための争議解決報告集作りに励んでおります。私たちの争議の詳しくはそれをお読みください。乞う御期待！元KAIKO-5より」。



▲日本人組合員の闘いを外国人組合員が支えた!!
(学校前集会でのKAIKO-5。マイクを持つているのがTFLCTUダカティ委員長)

13組合が生き生き活動報告 関西ブロック交流会

95.11.14

十一月十四日全国協関西ブロック交流会が関西ブロック事務所で十三組合二十名の参加のもと開催された。

大阪全労協の前田さんから激励のあいさつを受けた後、本部の中岡委員長、遠藤書記長から、全国協の組織建設方針、新しい日本型

経営を中心とする資本の労働分野での規制緩和攻撃についての状況報告及び九六春闘を闘う体制についての提起が行われた。

各参加組合から行われた職場の現状報告や闘争報告は非常に盛りだくさんで多岐にわたるものであった。

その内容は、阪神大震災からの復興の闘い、経営困難

職場での闘い、倒産をさせない闘い、職場再建の闘い、地域共闘と争議支援、組合結成と組織拡大、外国人労働者の組織拡大等、いずれの報告も厳しい状況の中でも職場や地域で生き生きとした活動が展開されていることが伝わってくる報告が続いた。また、派遣労働者が増えている現状、新しい

日本型経営が展開されようとしている今こそ、組織拡大を意図的に取り組もうという意見も出された。

最後に、全国協関西ブロックとして、春闘討論集会の開催、争議支援、労働条件交流、回答速報活動を共同して作り上げていくことを確認して交流会を終えた。

出版物再販制度廃止に反対します！

最近、規制緩和の波に乗って、出版物の全国一律・定価販売制度(再販制度)を見直そうとする動きがみられます。私たちは断固これに反対する決意です。

「本だけが規制緩和の例外となるのはおかしい」「再販制度が廃止されれば本が安くなる」というのが再販制度廃止支持者の主張です。しかし、再販制度がなくれば、出版物の種類は減り、さらに本の値段は高くなります。ま

た、中小の書店が淘汰され本の入手が難しくなります。事実、再販制度を廃止したフランスでは、大きな混乱を招いた為、制度を復活させることになりました。

なによりも問題なことは、私たちの労働の質が軽視されることです。本の編集、流通、販売は、非常に専門的な仕事です。私たちはその質の向上に日々努めています。再販制度と読者の理解によって、そのことは正當に評価されてきました。それが安易な競争原理の導入によって、ないがしろにされようとしています。私たちは断じてこれに反対しなければなりません。

一九九五年冬。

人間らしい労働と生活を目指し 職場・地域で連帯春闘を闘おう！

96春闘に向けて各地の闘い

生活と権利を守るため、 企業にトコトン抵抗！！

秋年末闘争から96春闘へ

金属一般・昭和電気鋳鋼労働組合

昭和電気鋳鋼は、鋳鋼専業で建設機械関連・トラック関連等の素形材を生産している企業で、組合員は百二十六名、その他管理職・下請けを含めると約百五十名の要員となっている。

さて、九五秋季年末闘争は、企業から諸経費削減を提案される中で職場大会を開催し、十月十二日に一時金三・二ヶ月、退職金の増額等五項目の要求を決定した。併せて八十六%のスト権集約で、秋年末闘争と会社提案白紙撤回に向けた闘いが進められた。

海外生産・発注など産業の空洞化と円高の影響で、昨年夏以降から急激な受注減と電力料のコストアップ等企業状況は確かに良いとは言えないが、私たちは自



ならなかったものの大幅に譲歩させ、年末一時金は一ヶ月の回答を一・四二ヶ月に引き上げ、不満は残るが解決することができた。

この厳しい状況は春闘でも変わらないと思うが、私たちは再三の合理化闘争の経験をつまえ、金属一般や全国一般との共闘を組み、地域共闘も大事にして、九六春闘の展望を見いだしていきたいと考えている。

「低賃金、長時間労働」体制を打破し

「人間らしいゆとりある生活」を目指そう

全国で自動車教習所労働者の組織化に取り組み

自動車教習所は全国に二千六百校近くある。企業規模は三十～五十名名と圧倒的に中小企業だ。典型的労働集約型企業で、その業務の性格上（早朝や、夜の教習は避けられない）長時間労働が強制され、月間八時間にも昇る時間外労働が常態化している。経営者は

この時間外手当を含め労働者の生活を保障すればよいとの考えで、低賃金を押しつけてきた。

そして、国民皆免許時代が到来し、新規免許取得人口が急速に減少してくる中、経営者は、労働者への企業イズムの浸透、能力・業績重視賃金制度の導入、短期

契約指導員雇用など新たな合理化攻撃をかけてきている。労働組合が存在するところでは労働組合つぶしの攻撃がかけられている（福岡直方自動車学校、宮城黒井系列自動車学校、赤門自動車学校など）。

労働相談から支部結成へー未組織の組織化

何は無くとも労働組合！！

全国一般神奈川地連

労働相談から支部結成。神奈川では、ここ一年で二件。ファースト・ジュロ

なると富士電気製作所。前者は放漫経営で全員が一定の条件を勝ち取って整理解雇となつたが、富士電気製作所は組合員を拡大しながら

年越しの争議となっている。一人から十五人と順調な組織拡大だが、敵もさるもの、結成と同時に副委員長に社宅退去を命じ、弁護士を取

つかけられるだろう。労働相談から個人組合員になって頑張っているのが東芝。七万東芝の中で奮闘している。東芝の団交拒否を地労委に訴えたところ、会社側代理人も「違法なのは承知」と変な回答をした。

担当顧問を二人雇うなど必死の抵抗、一時金全額査定、社長の一斉で何でも決めちゃうという今時珍しい会社だ。しかしこの残しておきたいよ

うな骨董品も春を待たず片労働組合」の心意気だ。

悪法改悪 派請願署 者対する 反対署名 労働者に 取組もう！

—労働分野の規制緩和を許さない—

労働者派遣法が施行されて十年。中央職業安定審議会は派遣法の制度的見直しを検討してきた。しかし、この検討内容は労働者の使い捨てを促進する「原則派遣自由化」の方向に進むものだ。労働分野の規制緩和をテコに二十万人首切り・労働移動を実施しようとする資本にとってこの「労働者派遣自由化」は大きな柱として位置づけられ、国会に上程される。

労働者使い捨て、労働分野の規制緩和を許さず、「労働者派遣法」改定案に反対しよう！

全労協では「労働者の使い捨てを促進する「労働者派遣法」改悪に反対し、派遣先責任・団交応諾義務の明確化を求める請願署名を取り組んでいる。全国一般労働組合も全力で署名に取り組み